

## 令和4年度第8回教育研究評議会議事録

日時 令和4年12月21日(水) 14:30～16:56  
場所 農学部総合棟大講義室  
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、  
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、福田副  
学部長(木村元彦代理)、鳥山、加藤、江口、猪川、原、木村雅和、間瀬  
(Web参加)、坂本の各評議員  
欠席者 木村元彦委員  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳学長補佐、北村防災総合センター長、小南全学  
入試センター長(Web参加)

### I 前回議事録の承認について

令和4年度第7回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年11月17日～12月21日までの会議等の開催状況の報告があり、資料1-2により、第48回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年11月30日)に関する報告が下記のとおりあった。

次に、46ページの資料について連合農学研究科について学生定員は岐阜大学大学院に置かれるため、今後、この種の資料からは連合農学研究科を外すとの説明、資料1-3～1-10について審議事項1に関する議論のための資料であること、また個々の資料内容についての説明があり、意見交換が行われた。

<資料1-2に関する議長の説明等>

○ 第48回静岡大学・浜松医科大学連携協議会について資料に基づき以下のとおり報告があった。

- (1) 本学からの要望により次回から各種会議の議事要旨について発言者が記載されることとなった。
- (2) 附属図書館検討WGについて
  - ・ 両大学における令和5年度電子ジャーナル・データベース契約に関する情報交換が行われた。
- (3) 浜松地区の大学運営検討専門委員会(令和4年11月18日、メール審議)について
  - ・ 12月1日に開催された医・工・情報の異分野連携シンポジウムについての配布資料等の確認が行われた。
- (4) 静岡地区の大学運営検討専門委員会(令和4年11月21日)について
  - ・ 静岡大学と浜松医科大学の連携による新たな強み・特色の創出について、意見交換が行われた。特に浜松医科大学委員より、静岡キャンパスの発展のために浜松医科大学はどのような協力ができるのかを議論する場であることを確認させて欲しいとの意見があった。これに対し本学委員からは、法人統合・大学再編についての意見交換が必要であって、両大学間の連携の話をしており、両大学関係者間の意見交換は自由に行っていただきたいと回答した。

(5) 新法人設立・大学再編について

- ・ 浜松医科大学委員より、合意書と学長私案は重みが違うので、それが同等となるような扱いはやめて欲しいと意見があり、了解したと回答した。
- ・ 静岡大学長より、前回の連携協議会で浜松医科大学長より提案のあった合意書締結、それ以降の経緯については、現在静岡大学でも既に作業を進めていると説明し、浜松医科大学長よりそれらの経緯については、参考資料を含めて残す必要があるとの意見があった。
- ・ 本学委員より、現時点でどの程度信頼関係があるのか確認したいとの意見があり、浜松医科大学委員より下記のとおり意見があった。

<浜松医科大学委員から出された意見等>

- ・ 7月の浜松地区大学再編・地域未来創造会議における、静岡大学長の発言には驚かされた。ある面で信頼を失わせるような発言になったのではないか。今後の展開については静岡大学長の舵取りが大変だと思うがどうなるのか注目している。
- ・ 信頼関係はこれまでと同様に変わっていない。信頼関係を失わないように議論していきたい。
- ・ 学長私案は、合意書に書かれたものではない。いつまでこの議論を続けていくのか。
- ・ これらの意見に対し、学内での合意形成に向けての議論は極めて重要であり、両キャンパス間での意見交換を進めている。両キャンパスの相互理解のためにはこの議論は不可欠であり、すぐには結論が出せないことを理解いただきたいと回答した。

<審議事項1 静岡大学の将来構想について委員から出された意見等>

- ・ 井柳学長補佐：更に統合が加速されるであろう20年～30年先を見据えた議論が必要である。法人統合・大学再編に関して現状の議論で出ているメリット、デメリットを知りたい。また、1法人1大学について浜松医科大学が問題にしている理由を知りたい。
- ・ 本橋委員：将来を見据えれば1法人1大学になるのが最善だが、なかなか浜松医科大学の同意が得られない。北海道や奈良の先行例について聞いてみると、一番重要なのはそれぞれの大学間の信頼関係だと感じる。法人の長の決め方についても、本学と浜松医科大学との間には隔たりがあり、歩み寄りが見られない中で話し合いを続けていくことが得策なのか、一度白紙に戻しても良いくらいではないかと感じる。GX/DXセンターについての議論が学内で活発に行われているが、まずはそちらを優先し、静岡大学の活性化を図り、冷却期間をおいてからの法人統合に向けての議論を再開するのが現実的ではないか。
- ・ 議長：大学のガバナンス形態について御意見があったが、仮に法人統合が行われたときには、合同の機構長選考・監察会議でガバナンス形態が形づけられることとなる。
- ・ 川田委員：浜松医科大学だけでなく、浜松キャンパスの多くの方は大学再編を望んでいることを認識していただきたい。法人統合については、スケールメリットという点で賛成だが、距離を考えても教学の部分までは難しいのではないか。
- ・ 議長：法人統合・大学再編の議論の中で、距離の問題は常に出てくる大きな問題である。そのあたりをお互いにどう理解し合うのかは、非常に重要な論点であると考えている。
- ・ 福田副学部長：静岡大学として、どうしたいのかという前向きな議論が全く見られない。どうしたら浜松医科大学と統合することができるのか、それは静岡大学だけの考えでは駄目で、大学間の信頼関係を尊重しながら、どう進めていくのかという議論をするべきではないか。GX/DX人材育成を優先し、浜松医科大学との統合については先延ばしにするような話はよろしくないのではないか。浜松医科大学と統合するという事は、浜松キャンパスだけでなく、静岡キャンパスにもメリットが波及するのだから、どうしたら浜松医科大学と統合することができるのか、浜松キャンパスとしては合意書に沿った形で進めていくのが良いと信じているが、そういう議論をお願いしたい。
- ・ 議長：これまでもその点については議論しているが、再度原点に帰って、静岡大学はどういう大学であるべきなのかということから解きほぐしていこうとしているところである。合意書があるのだから、その実現に向けた前向きな議論を希望するということかと思うが、

今やっていることが後ろ向きということではなく、議論を積み重ねることでお互いに理解しあうことが必要だと考えている。

- ・ 福田副学部長：浜松医科大学も含めて、議論を積み重ねるような形になっていけば良いがそうは見えない。
- ・ 笹原委員：当時の静岡大学と浜松医科大学との合意の下に出されたものである資料1-9、87から88ページには、1法人複数大学制度の効果、浜松地域の大学の先鋭性、既に原型ができている光医工についても記載されている。先ほどまでの質問等は、この部分が踏まえていないと感じる。また、今までの議論においても、この部分が確認されることがあまりなかったのも、このような資料を参照してはどうか。また、連携協議会議事録においては、浜松医科大学から学長私案、合意書の取り扱いに対する懸念が毎回指摘されている。信頼関係を損なわない形で、議論を進めるべきではないか。
- ・ 井柳学長補佐：距離の問題については静岡側からも不満はあり、一方だけの問題ではなくお互いが共有しているものであり、対社会的な理由にもならないのではないかと。次に1法人複数大学となったときに病院の赤字は法人が負うのか、大学が負うのかをお聞きしたい。また、合意書については問題があったと考えている。後に静岡市の理解を得ていなかったことが明らかになっているし、浜松市の理解を早い段階で得て、進めていくことについては理解を得ていたが、「静岡市長の理解を得た。」と当時の学長は発言していたが、実際はそうではなかったことが後に問題となった。大学の合意は大学間、静岡、浜松だけではなく、もっと広い意味で対社会的に説明ができるのかということが、重要ではないか。意思決定の迅速化とは具体的に何か。何が今まで遅れていて、二つに分けることで何が早く決まるのか。医工連携、先鋭的な大学は1法人1大学でも可能であり、将来的に保つ枠組みなのかと考えると、疑問であるのにそこを分ける理由は何か。合意書から時間が経過し、状況も変化して、うまくいっていない中で現実的に答えを見出すためには、何か違う在り方を考えなければ前に進まないのではないかと。
- ・ 笹原委員：当時、石井学長は浜松市長と静岡市長に会ったとは言っておらず、静岡県知事と静岡市長にお会いして説明したという発言であり、浜松市長は登場していないというのが自分の認識である。その際に、県知事と静岡市長は石井学長に対して、「再編案に賛同する。」と石井学長は経営協議会あるいは企画戦略会議で報告された。その後、県知事と静岡市長は「そのような発言はしていない。」と発言した。石井学長は「県知事と静岡市長から賛同する発言はいただいていたが、それを公表することまでは了解を得ていなかった。了解を得られていなかったものを発言したことについては、お詫びする。」とのことだった。浜松市長については、これまでの経緯で説明が出ていないし、浜松市の方では前もって説明を受けたり合意した等の認識はない。
- ・ 井柳学長補佐：教育研究評議会、経営協議会以外にもいろいろところで石井学長の説明会が行われており、自分は石井学長が発言したという記憶している。それが記録として残っているかは分からない。公の記録としてどう発言したかは別であるので、そこは整理していただきたい。県知事と静岡市長が「賛同していない。」と記者会見で発言したことに対し、自分は石井学長が「それについて謝罪する。」と発言したと理解している。いずれにせよ、公式の場でどのような発言があったのか整理していただきたい。
- ・ 議長：合意書締結前後、それ以降に関する経緯の事実関係の整理については、浜松医科大学長より提案があり同意したところである。まずは浜松医科大学で作成し、それを本学で照合する流れとなっている。現在、本学側としては資料ができあがっている状態である。
- ・ 笹原委員：自分は、その場で石井学長が説明し、学部とやりとりしている部分を直接聞いていることを発言しているので、議事録を確認すれば分かることではないかと思う。少なくとも、浜松市という言葉は出てきていないと認識している。
- ・ 井柳学長補佐：議事録を確認していただければ良いと思う。
- ・ 議長：確認する。
- ・ 鈴木監事：資料1-3、48、49ページの研究関係を見ると、法人統合はマストであると思う。現状はその他大学になっている印象であり、もし法人統合して浜松医科大学と有機的に連携するようになれば、質の高い研究が可能になるのではないかと。大学の存在感として、今までどおりでやっていけるのかというのが、正直な印象である。また、法人統合以降の学長私案と合意書で隔たりがあるが、そこは今後埋め合わせていくことが可能ではない

か。法人統合後の進め方について、例えば浜松地区の意思決定の問題は規程整備で対応できないか。勇み足の議論かもしれないが、最も重要な地元自治体の理解を得ることについて、来年4月に浜松、静岡両市長は交代となるため、両市の対応が変化することも十分考えられる。静岡市については、新学部を設置したことで手形を一つ落とした形であり、本学はある程度の説明ができるのではないか。

- ・ 井柳学長補佐：平成30年度第8回経営協議会議事録（平成31年3月27日）を見ると、氏名は記載されていないが、恐らく学長の発言だと思われる「ステークホルダーとして自治体の意見について、知事については、もともと遠州大学と駿河大学のように大学を2つに分ける事を提案されており、本案に賛成していただいている。浜松市長にも賛成いただき、静岡市長からは、これを機会に様々な取り組みを進めてくださいとの意見をいただいている。」とあり、合意が結ばれたということだと思われる。その後は、実際に浜松市長は賛成であるとメディアを通じて伝わってきているし、県知事、静岡市長についてはこういった発言はしていないということが明らかになっている。発言者は恐らく学長だと思われるが、こういった内容が発言された上で、経営協議会で合意書が承認された事実は重いと思う。
- ・ 笹原委員：浜松市長についての発言があったこと、浜松市長については意見を翻されていないので、その後言及されていないが、この時点で説明して合意されたということを説明したということで理解した。
- ・ 議長：確か経営協議会で最終的に承認されて、翌日に合意書を締結したと理解している。今は合意書の内容等々についての話になっているが、もう少し論点を広げてみたい。静岡大学が将来的に、どのような大学であるべきなのかという点が極めて重要であり、そのためどのような組織形態が望ましいのかということである。そういうことに関しての意見交換ができればと思う。
- ・ 桐谷委員：合意書は、お互いが内容に疑義が生じた、状況が変わった等の際は改定、破棄が可能なものである。大学のことについては、日詰学長から7月に将来的には1法人1大学を目指し、当面は法人統合を先行させるということがあって今日に至っている。大学全体として、静岡大学をどうするのか。浜松医科大学を含めて、県に存在する国立大学をどうするのかといったときに、教育・研究の相互交流を重視することが極めて重要であり、そこを考えるとこの原案が非常に異常だと思うのは、1法人複数大学でありながら、大学を分割するという部分であり、1法人1大学とすることでいろいろな意味での相互交流のコストをなくすことができる。1法人2大学案は、一度カッコに入れて大学全体として考えるべきではないか。最近新しくGX/DXが出てきて、新しい大学に向けて文理融合という部分が問われている。それを見据えて、大学の在り方を考えるのが良いのではないか。GX/DXということを考えれば文理融合するので、2大学分割案というのがおかしいのであり、内容面としても合意書は問題があるので、一度白紙に戻すのが良いのではないか。
- ・ 小西委員：GX/DXに係る計画を作成している立場からすると、スケールメリットとすることがある。素早く組織を動かそうとすれば小さいほうが楽であり、的確な意思決定ができるサイズを目指すのが最適である。GX/DXの中心は、デジタルであるから情報学部、工学部数理システム工学科あたりが舵を取りながら、静岡キャンパス側の教育上のDX等を加えていくというものであって、全体をひとまとめにして大きくすれば良いというものではない。中心があって、そこから2大学であろうが1大学であろうが旧静岡大学間で協力関係を結ぶことは当たり前であるから、その中でやっていくということであれば良い。また、両大学の信頼関係について現状はどうかと考えたときに、残念ながら浜松医科大学から見た静岡大学への信用は、どん底の下である。浜松医科大学関係者から聞いたわけではないが、連携協議会議事録を見たときに、静岡大学に対する信頼はゼロ以下になっていることが読み取れる。また、資料1-10について順番に違和感がある。①~③がロジカルに等価であれば良いが、③の一番下、合意書と整合性のある形に収まるのかどうか、その制約を考慮した上で①、②をやるのは良いが、そうでないとすると静岡大学の論理だけでこうやりたいとまとめて、それを浜松医科大学に突き付けても、信頼関係がマイナスの状態では合意できるはずもない。合意に至るまでの戦略を抜きに、静岡大学の理想を語っても意味がないし、合意書の段階で不備があったというロジックを浜松医科大学が見たときにどう思うか。静岡大学の事情でもって、一度合意したものをそれは違ふと後から言われても困るのが普通の反応である。それに対して、合意書は破棄できるということを浜松医科大学に分かってもらおうと

ころから始めないと、この話は詰んでいるのではないか。教育研究評議会において、合意書が破棄できるということを議論したということになれば、更に信頼関係は失われることになると思うがそれで良いのか。

- ・ 山本委員：GX/DXについて、工学部、情報学部で行っているとのことだが、理学部にも参加できる教員はおり、そこで壁を作られると協力ができなくなり非常に困る。また、合意書にはまずい点があったということは確かではないかと思う。それは誰がどう言ったということではなく、この合意書が締結されたことに問題点があったと認識している。例えば、静岡市からは納得いくような回答を得られていないということなので、やはり合意書はまずかったというのが自分の認識である。浜松医科大学に対して、信頼を裏切ることになるから、合意書に基づいて進めるというのは少し違うのではないか。それは、静岡市の方の信頼を裏切ることになる。どちらをとるということではなく、合意書がまずかったのであれば、それは正すべきではないか。大学統合が最終目標であるのは、データからも明らかである。分割してしまえばその力を削ぐことになるのだから、やめた方が良い。意思決定の遅さについて距離の問題とされているが、組織の問題ではないか。どんなに小さい組織でも、やり方によっては遅くなる。早くするためには、どう運営するか議論があるべきであって、距離で考えるべきではない。距離の問題が大変なのは分かるが、デジタルを活用して距離を縮めるような工夫はできるし、今後求められることでもあり、考えるべきことではないか。
- ・ 塩尻委員：未来志向の静岡大学という点は一致していると思う。合意書については、いろいろな考え方があるので事務的に調べてもらいたい。未来志向というときに、どの観点で教育研究評議会や企画戦略会議で議論すべきか。なんとなく教員目線で議論がなされていて、それは重要ではあるが、学生の視点に立ったものも必要である。静岡大学の将来を考えたときに研究は非常に重要であるが、教育がいかげんな大学は生き残れない。今回の問題に対しても、将来の人材育成を考えたときにどのような教育システムが良いのか、総合大学なのか、先鋭的な大学なのか。自分としては、一つの方向性は総合大学と考えるが、その一方で浜松地区において議論されている医工情はもちろん重要と考えている。やはり、その両方は将来を考えると非常に重要なポイントではないか。その中で、今の各学部の教育体制はどうあるべきなのかという議論こそ、もう一つの観点で行われるべきである。教育の観点も重要であるが、学生の視点で考えたときにどうか。前執行部において、課外活動についてはほとんど対応しなかったのではないか。課外活動に対して、冷淡な大学は将来的に生き残れない。また、実際に地域を回ると静岡地区、浜松地区ではなく、静岡大学として連携したいというところが多い。却って、あまり色をつけると静岡大学としての貢献は限られたものになる。そういった観点でも議論いただきたい。教育に関しては、学部、修士、博士それぞれのレベルでどのようにしたら良いのか。距離の問題はあるが、教員の負担だけでなく、そこに生まれる教育成果が重要であって、そういう観点での議論をお願いしたい。
- ・ 猪川委員：光医工学研究科は、1大学として大きいだけがメリットではないと考えている。距離の問題等があり、2大学に分かれて小規模に運営することは大きなメリットがあると考えている。課外活動等にしても、一緒に行くためには物理的に人間が移動しなければ不可能であり、無理やり両キャンパスが一緒に課外活動を行うのはあまり現実的ではないし、それと同様のことは他にもある。また、意思決定の問題についても、やはり遅いと思う。それは仕組みの問題だとまとめられるかもしれないが、どのような仕組みを作れば早くなるのか。組織論から言えば、小さい組織に分解するのが一番実績のあるやり方だと思う。合意書には欠陥があるとのことだが、学内において民主的なルールに従って決定されたものであり、それをひっくり返すというのは民主主義を否定するようなやり方だと思う。合意書がおかしいから直すのではなく、地元自治体の反対が問題であるのであれば、しっかりと答えることが重要だと思う。
- ・ 桐谷委員：第一に、合意書的前提である地元理解の問題については、静岡市で民主的に選ばれた議会において反対で一致し理解を得られていない点、第二に、国立大学改革強化推進補助金の検討会で「C」評価であり、第三者評価でダメとなったものを再度出すのかという点、第三に、法人の長の在り方についても両大学が一致していない点の問題がある。だから合意書は、再度見直す方が生産的である。また、距離の問題で分割するということが、それは運営方法をどうするのかということであり、例えば運営方法でいろいろな業務を西部と東部で行う等で対応すれば良いことである。現在問題となっているのは、大学の組織、制度

形態を分割するという事ではないのか。分割することのデメリットは、総合大学としてグリーン科学技術研究所のように東西にまたがった組織があるのに、なぜ大学を分割するのか、そこはデメリットの方が大きいのではないか。そもそも1法人2大学の2大学が分割しているのが、大きな問題ではないか。

- ・ 猪川委員：総合大学であれば評価される、というものではないと思う。総合大学でなくとも、しっかりとした教育、研究で評価を受けている大学はある。総合大学として、ミニ東大になっても勝ち目はなく、特徴を出していくことが重要であると思う。東西に分割をして、それぞれの地域で特徴を出して、機能を強化するのが大学全体を盛り上げていく上で重要だと思う。
- ・ 小西委員：国立大学改革強化推進補助金の検討会での「C」評価については、元の企画に対する否定ではないということではなかったか。
- ・ 片田委員：採択されているということは、可能性があるものとして判断された。3年間その実現に向けて事業を行ったが、いろいろな指摘があった。静岡側の取り組みが弱いということ、浜松側は全てが浜松で閉じているということ、期待したものができていないという指摘もあった。その中に学長も何度か発言されているが、最終評価が出る前に言われたことは、各委員の所見の前、本文中に3つの指摘があった。1つは、静岡地区は新学部、あるいは大学等連携推進法人といったものを考えること、浜松地区は、医工連携を具体的にどう全県に展開するのかという部分が欠けているというもので、これが必要条件であると考え、新学部の設置を進めてきたという認識である。結果が出ているというより、期待に応えていないというのが、事実だと思う。現状では「C」評価のままであるのでダメということになる。もう1点、最もネックになっているのは、合意書締結後ではあるが高等教育局長通知で規制がかけられていることである。その規制は、「地元の理解を得ること」であって、そのまま理解を求める、又は違う案で理解を求めるかのどちらかになるかと思う。いろいろな先生方が静岡市議会、商工会議所等に行って事情を聞かれているという話も聞いているし、自分も最初にそこを言ったつもりである。その結果、この壁を破るのは難しいという感触だった。そこで、合意書を破棄するという事ではないが、多少モデルチェンジすべきではないか。一般論として基本合意書でざっくりと決めた後、本部の場所、名称、学長選考等の内容を詰めていき協定書になる。現状は、その内容は何も決まらず、合意書のまま時間が経過したことを考えると、合意書としてどうかというのは分かる気持ちもある。
- ・ 小西委員：「C」評価が、案そのものの否定だということではないということが分かった。
- ・ 桐谷委員：一般論として、案は良かったが実施が十分ではなかったということであれば、「C」評価にはならないのではないか。
- ・ 小西委員：自分としては、案そのものの否定だとは考えない。
- ・ 本橋委員：スケールメリットだけがメリットではなく、大学を2つに再編して医工連携が充実するのが良いという意見があったが、特色を出す大学を作るというのは、今後5年～10年であれば売りになるかもしれないが、学生人口の減少やもっと大きな大学再編が進むような事態になったとき、20年後位を考えると、1法人1大学で医工連携を進めるのが良いのではないか。短期的なメリットで、特色のある大学を作るためにスピード感を得るということで、大学を2つに分けるとするのは、より長いビジョンで考えると如何なものかと思う。
- ・ 金原委員：なぜ分割というのか分からない。今までも連携協議会、法人運営検討専門委員会で話し合ってきた中で、浜松医科大学はまだ引っかかっていると思うが、法人がどのように下をグリップするのが最も重要なところだと考える。今後10年～20年で大学統合が進むと考えると、例えばここに他大学が入ることになったとき、1大学になるとは思えない。恐らくそれは、分割ではなく企業のように子会社を作る形になるのではないか。大学である以上それで良いのかは別であるが、先鋭的なことをいくつか作らなければ、生き残れないのではないかと思う。このまま行ったらダメであること、また、このまま大学を大きくしたから生き残れるのかというのも疑問である。高校生にとって、魅力ある大学でなければならぬが、統合されて1つになった大学が魅力を持つかと考えると疑問に思う。また、合意書はベースだと思うが、それをどう議論するかよりも、この大学がこの地域でどのように生きていくかということではないか。しっかりとした法人を作っておけば、下は自由にできる

るのではないか。そのシステムを作るに当たっては、今の合意書では上手くいかないのでは、そこはうまく協議していただきたい。

- ・ 井柳学長補佐：合意書は民主主義のルールに則って締結されたとの話だったが、正しい情報に基づいて合意が結ばれるのが前提である。先ほどの議事録に記載された内容の情報が紹介された上で合意を結んでいるので、手続きには問題があったと考える。また金原委員の意見については賛同する。この議論は両キャンパスそれぞれにとって何が良いかということばかりで、これでは合意には至らない。2法人2大学であればそれで良いが、1法人の下で進めるのであれば法人にとっての利益以外に考える点はないはずである。どちらにとって何が良いのかではなく、全体にとって何が良いのかという部分が見えれば、いろいろな方向性が出てくるであろうが、そこが全く見えないので全体にとって何が良いのかは良くわからないと感じる。
- ・ 福田副学部長：合意書ができた経緯はいつでもよくて、合意書はあくまでも浜松医科大学が納得する案の1つだと考えている。法人の中に、浜松医科大学が入ることの重要性についてはコンセンサスを得ていると思うし、それをどう進めるのかという1つの案が合意書に沿う内容であるかと思う。もう1つ学生の視点でということは非常に重要で、現在、学生が大学を選ぶ際に、保護者の意見は非常に重要であって、保護者、あるいは文部科学省がどう大学を見ているのかという中で、改革ができない大学というレッテルが一番まずい。学生は就職の際にも、将来チャレンジできるような会社を選ぶ。同様に、大学も意欲的に何かを行っていく大学が魅力的に映るのではないか。何もできない大学が一番良くない。
- ・ 森田委員：GX/DXについては静岡大学が培ったリソース、英知を更に高めていくものであり、文部科学省もこの10年これを進めていくという方針が出ているので、大学としてそれを取り込み、活性化を図り魅力ある大学とするためには不可欠だと考える。この議論と本日の議論は直接関係するとは考えていないし、そうではないということを前提にGX/DXについての議論を進めていくということを会の最初に申し上げたので、その点だけ確認させていただきたい。
- ・ 笹原委員：多様な意見をぶつけ合うこと自体は意味があるが、こういう案は間違っている等の否定的な意見では何も前進しない。また、同じ会議で過去に何度か出た同じ意見のやりとり時間に時間を割くのは疑問に思う。事実関係の確認、意見交換は必要だとは思いますが、それぞれが支持している案について、全面的に否定することは違うのではないか。発言する上でのルール作り、整理を議長にお願いしたい。
- ・ 議長：了解した。本学がどのような方向に向かっていくべきか、それはいろいろなファクターがあると思うが、それぞれが考えていることを発言し、お互い理解し合うプロセスを経ないことには学内の議論も進まないし、まとまっていけないと考えている。本日の意見を整理し、それをベースにしながら次の議論を準備していきたい。

## 2 国立台湾科技大学（中華民国）との大学間交流協定の締結について

近藤委員から、資料2により、既に本学工学部との実績がある部局間交流協定に、電子工学研究所が加わったことに伴い大学間交流協定として締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3 嶺南大学校（大韓民国）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料3により、大学間交流協定について、本学との交流実績に基づき更新することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 4 トウン・フセイン・オン・マレーシア大学（マレーシア）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料4により、大学間交流協定について、本学との交流実績に基づき更新することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

### Ⅲ 報告事項

- 1 令和4年度第8回企画戦略会議（令和4年12月7日）報告  
議長から、令和4年度第8回企画戦略会議（令和4年12月7日）報告について、資料5により報告があった。
- 2 令和2年度自己点検・評価の結果に基づく改善状況について  
金原委員から、令和2年度自己点検・評価の結果に基づく改善状況について、資料6により報告があった。
- 3 令和3年度自己点検・評価結果について  
金原委員から、令和3年度自己点検・評価結果について、資料7により報告があった。
- 4 令和4年度学位記授与式及び令和5年度入学式について  
片田委員から、令和4年度学位記授与式及び令和5年度入学式について、資料8により報告があった。
- 5 学長決裁により改正した規則等について  
議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料9により報告があった。
- 6 「静岡大学社会連携シーズ集 2023-」原稿作成について  
塩尻委員から、「静岡大学社会連携シーズ集 2023-」原稿作成について、資料10により報告があった。
- 7 教員採用等報告について  
議長から、教員の採用3件、昇任2件について、資料11により報告があった。
- 8 令和5年学長年頭挨拶について  
秋山秘書室長から、令和5年学長年頭挨拶について、資料12により報告があった。

### Ⅳ その他

以上